

平成29年5月1日～5月31日

日付	搬送人員	男	女	年齢区分					初診時における傷病程度					発生場所ごとの項目(人)											
				新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場①	仕事場②	教育機関	公衆(屋内)	公衆(野外)	道路	その他				
5/1	3	2	1				1	2				3		1	1	1									
5/2																									
5/3	2	2					1	1				2					1			1					
5/4	2	2				1	1					2							1					1	
5/5	3	2	1			2		1				2	1	1			1						1		
5/6	2	2					2						2					1		1					
5/7	1	1				1							1						1						
5/8																									
5/9																									
5/10																									
5/11	1	1					1					1					1								
5/12																									
5/13	3	2	1			3						3								3					
5/14	1		1					1				1			1										
5/15	2	2					1	1				1	1		2										
5/16	2	1	1				1	1					2					1		1					
5/17	1	1						1					1		1										
5/18																									
5/19	4	2	2					4				2	2		2					1		1			
5/20	6	3	3			2	2	2				2	4		2	1		3							
5/21	4	2	2				3	1					4		1					1		2			
5/22	7	3	4			3	1	3				3	4		3		2	1				1			
5/23	2	1	1					2					2		2										
5/24																									
5/25	1	1				1						1					1								
5/26	1		1					1					1										1		
5/27	3	3						3			1	1	1					2							1
5/28	3	1	2				2	1				2	1		1				1		1				1
5/29	3	3					2	1				2	1		3										
5/30	4	4					1	3				2	2		1			1			1		1		1
5/31	1	1						1					1		1										
計	62	42	20			13	19	30			1	26	35		22	2	2	8	6	11	8			3	

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
 ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
 ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
 ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

・住居(敷地内全ての場所を含む)
 ・仕事場①(道路工事現場、工場、作業所等)
 ・仕事場②(田畑、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
 ・教育機関(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
 ・公衆(屋内)不特定者が出入りする場所の屋内部分
 (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
 ・公衆(野外)不特定者が出入りする場所の屋外部分
 (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
 ・道路(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)
 その他((上記に該当しない項目)

平成29年6月1日～6月30日

日付	搬送人員	男	女	年齢区分					初診時における傷病程度					発生場所ごとの項目(人)									
				新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場①	仕事場②	教育機関	公衆(屋内)	公衆(野外)	道路	その他		
6/1	2	2					2					2				2							
6/2	2	1	1			1		1				1	1					1					1
6/3	1	1					1					1						1					
6/4	1	1						1				1			1								
6/5																							
6/6	1		1				1						1				1						
6/7	1	1						1					1				1						
6/8	3	3				2		1				2	1		1						2		
6/9	3	2	1					3				3			2	1							
6/10	1	1					1						1						1				
6/11																							
6/12																							
6/13																							
6/14	1		1					1				1			1								
6/15	2	2					1	1				2			1	1							
6/16	2	1	1				1	1				1	1						1				1
6/17	2	2						2				1	1		1				1				
6/18	4	3	1			1	1	2				2	2		1			1	1				1
6/19	3	3				1	1	1				1	2		2			1					
6/20																							
6/21																							
6/22	1	1						1				1			1								
6/23	5	2	3			1		1	3			1	2	2	2				2		1		
6/24	1	1					1						1						1				
6/25																							
6/26																							
6/27																							
6/28	3	1	2				2	1				1	2		1	1			1				
6/29	2	1	1				2						2		1				1				
6/30	3	2	1			1		2				1	2		2			1					
計	44	31	13		1	6	15	22				2	20	22		17	5	4	5	9	2		2

- ・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
- ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
- ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
- ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
- ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

- ・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
- ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
- ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
- ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
- ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

- ・住居(敷地内全ての場所を含む)
- ・仕事場①(道路工事現場、工場、作業所等)
- ・仕事場②(田畑、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
- ・教育機関(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
- ・公衆(屋内)不特定者が出入りする場所の屋内部分
(劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
- ・公衆(屋外)不特定者が出入りする場所の屋外部分
(競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
- ・道路(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)
- ・その他((上記)に該当しない項目)

平成29年7月1日～7月31日

日付	搬送人員	男	女	年齢区分					初診時における傷病程度					発生場所ごとの項目(人)							
				新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場①	仕事場②	教育機関	公衆(屋内)	公衆(屋外)	道路	その他
7/1	17	13	4			1	2	14		1	6	10		10		2		1	3	1	
7/2	14	12	2				6	8		2	7	5		6				1	2	1	4
7/3	21	12	9			2	6	13	1		14	6		8	2	2	2	1		2	4
7/4	5	3	2				1	4			5			3	1					1	
7/5	3	1	2					3				3		1					1		1
7/6	2	1	1					2			2			1				1			
7/7	2	1	1			1	1				1	1					1				1
7/8	5	2	3			1	3	1			2	3		2		1			2		
7/9	10	8	2			1	4	5			4	6		2				6	1	1	
7/10	5	3	2			1	2	2			2	3		2			1	1	1		
7/11	23	19	4			1	9	13		1	10	12		6	4			2	4	6	1
7/12	10	7	3				4	6			4	6		6	3			1			
7/13	7	4	3				1	6		1	3	3		3		2				1	1
7/14	22	11	11			1	11	10			10	12		8	4		1	3	2	4	
7/15	20	13	7		1	1	9	9		1	9	10		10	1		1	2	3	1	2
7/16	22	10	12			3	5	14		1	10	11		7	1	1		3	6	1	3
7/17	15	8	7			1	4	10		1	6	8		9				1	2	3	
7/18	5	3	2			1		4			2	3		4					1		
7/19	8	4	4				3	5		1	5	2		6		1		1			
7/20	16	11	5				10	6		1	9	6		8	5	1		1	1		
7/21	17	13	4				6	11		3	7	7		5	1			1	4	3	3
7/22	23	15	8			6	5	12		1	14	8		8	1	2	1	5	5	1	
7/23	20	12	8			3	6	11			9	11		6	1	1	2	1	6	3	
7/24	23	11	12			1	4	18			14	9		15	1			3	2	1	1
7/25	18	12	6				8	10			9	9		7	3			1	3	4	
7/26	17	10	7			3	5	9			8	9		8	2	1	2	2	1	1	
7/27	19	11	8				5	14		2	10	7		10	3			1	1	2	2
7/28	11	6	5				3	8		1	4	6		7	2	1				1	
7/29	22	15	7			3	8	11		1	11	10		9	1		2	3	1	2	4
7/30	25	13	12			2	7	16			15	10		11				2	8	2	2
7/31	17	12	5			1	6	10			10	7		7	2			1	5	1	1
計	444	276	168		1	34	144	265	1	18	222	203		195	38	15	14	44	65	43	30

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。

・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。

・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。

・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。

・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。

・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。

・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。

・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。

・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

・住居(敷地内全ての場所を含む)

・仕事場①(道路工事現場、工場、作業所等)

・仕事場②(田畑、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)

・教育機関(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)

・公衆(屋内)不特定者が出入りする場所の屋内部分

(劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)

・公衆(屋外)不特定者が出入りする場所の屋外部分

(競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)

・道路(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)

その他((上記に該当しない項目)

平成29年8月1日～8月31日

※数値は後日、修正されることもありますのでご了承ください

日付	搬送人員	男	女	年齢区分					初診時における傷病程度					発生場所ごとの項目(人)							
				新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場①	仕事場②	教育機関	公衆(屋内)	公衆(野外)	道路	その他
8/1	17	13	4			4	6	7			5	12		7	2	1	1	2	2	1	1
8/2	9	7	2			1	2	6		1	4	4		4	1			1	1	1	1
8/3	3	2	1				2	1			1	2		1	1						1
8/4	6	3	3			1	4	1			3	3		3			1	2			
8/5	13	9	4			2	4	7			6	7		7				2	4		
8/6	1		1				1					1							1		
8/7	9	2	7				3	6		1	5	3		9							
8/8	12	8	4			1	8	3			2	10		4	1			2	1	4	
8/9	5	4	1				1	4		1	2	2		4	1						
8/10	18	15	3			4	5	9			4	14		6	3			5	1	2	1
8/11	6	5	1		1		2	3				6		3					1		2
8/12	5	5					3	2			4	1		3						1	1
8/13	5	2	3				2	3			3	2		4						1	
8/14	4	1	3			1	1	2			3	1		2					2		
8/15	5	4	1				4	1			3	2		3		1	1				
8/16	6	2	4			1	1	4			2	4		2				1	2		1
8/17	12	8	4				6	6		1	6	5		3	1	1			2	1	4
8/18	12	8	4			1	3	8		1	5	6		4	2	1			3	1	1
8/19	12	10	2			1	4	7		1	5	6		5		3	1			1	2
8/20	4	3	1				1	3			1	3		2					1		1
8/21	5	3	2				1	4			2	3		2				1		1	1
8/22	14	10	4			1	6	7			8	6		6	1			1	2	1	3
8/23	12	10	2			2	3	7		1	5	6		2	1	1		1	6	1	
8/24	15	11	4		1		4	10			10	5		7	1	1			1	2	3
8/25	10	8	2			1	4	5		1	6	3		5	3			2			
8/26	2	1	1					2			1	1		2							
8/27	8	6	2				2	6			4	4		3					3	1	1
8/28	4	2	2				1	3			2	2		2	1	1					
8/29	5	2	3				1	4		1		4		3					1		1
8/30	1	1						1			1			1							
8/31	1	1						1			1			1							
計	241	166	75		2	21	85	133		9	104	128		110	19	10	4	20	34	19	25

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。

・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。

・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。

・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。

・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。

・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。

・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。

・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。

・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

・住居(敷地内全ての場所を含む)

・仕事場①(道路工事現場、工場、作業所等)

・仕事場②(田畑、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)

・教育機関(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)

・公衆(屋内)不特定者が出入りする場所の屋内部分

(劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)

・公衆(屋外)不特定者が出入りする場所の屋外部分

(競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)

・道路(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)

その他((上記に該当しない項目)

平成29年9月1日～10月1日

※数値は後日、修正されることもありますのでご了承ください

日付	搬送人員	男	女	年齢区分					初診時における傷病程度					発生場所ごとの項目(人)										
				新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	死亡	重症	中等症	軽症	その他	住居	仕事場①	仕事場②	教育機関	公衆(屋内)	公衆(野外)	道路	その他			
9/1	2	2					1	1				2			1					1				
9/2	2	1	1			1		1					2							2				
9/3	3	2	1			1	1	1					3		1			1		1				
9/4	1	1						1					1		1									
9/5	1	1					1					1												1
9/6	3	2	1				2	1				1	2					1	2					
9/7	1		1				1						1		1									
9/8	2	2					1	1				1	1		2									
9/9	1	1				1							1					1						
9/10																								
9/11	4	3	1			1		3				3	1		2				1	1				
9/12	1	1					1						1					1						
9/13	3	3				1		2				1	2		1			1					1	
9/14	1	1					1						1				1							
9/15	1		1					1				1			1									
9/16																								
9/17																								
9/18	4	3	1			1	2	1				2	2		1				1				2	
9/19	2	2						2				2			1								1	
9/20	1	1						1					1		1									
9/21																								
9/22																								
9/23																								
9/24	1	1						1					1										1	
9/25																								
9/26																								
9/27																								
9/28	1	1						1						1	1									
9/29																								
9/30	2	1	1					2					2					1		1				
10/1																								
計	37	29	8			6	11	20				14	23		13	1	1	4	3	9	3		3	

・新生児とは、生後28日未満の者をいう。
 ・乳幼児とは、生後28日以上満7歳未満の者をいう。
 ・少年とは、満7歳以上満18歳未満の者をいう。
 ・成人とは、満18歳以上満65歳未満の者をいう。
 ・高齢者とは、満65歳以上の者をいう。

・死亡とは、初診時において死亡が確認されたものをいう。
 ・重症とは、傷病程度が3週間の入院加療を必要とするもの以上をいう。
 ・中等症とは、傷病程度が重症または軽症以外のものをいう。
 ・軽症とは、傷病程度が入院加療を必要としないものをいう。
 ・その他とは、医師の診断がないもの及び傷病程度が判明しないもの、並びにその他の場所に搬送したものをいう。

・住居(敷地内全ての場所を含む)
 ・仕事場①(道路工事現場、工場、作業所等)
 ・仕事場②(田畑、森林、海、川等 ※農・畜・水産作業を行っている場合のみ)
 ・教育機関(幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等)
 ・公衆(屋内)不特定者が出入りする場所の屋内部分
 (劇場、コンサート会場、飲食店、百貨店、病院、公衆浴場、駅(地下ホーム)等)
 ・公衆(屋外)不特定者が出入りする場所の屋外部分
 (競技場、各対象物の屋外駐車場、野外コンサート会場、駅(屋外ホーム)等)
 ・道路(一般道路、歩道、有料道路、高速道路等)
 その他((上記に該当しない項目)